

教kyo文bun研kenだより

CONTENTS

「インクルーシブ教育のこれから」

横須賀市立浦郷小学校教諭 柴田 誠



今回の教文研だよりでは、インクルーシブ教育を取り上げます。2015年、神奈川県教育文化研究所は、「インクルーシブ教育への転換～共生社会における学校づくりをめざして～」というテーマで教文研教育シンポジウムを開催しました。シンポジストの一人として「障害児を普通学校へ・全国連絡会」運営委員の徳田茂さんに登壇していただきました。障害児の親でもある徳田さんが多くを語る中、「合理的配慮」については「合理的配慮が子どもと子どもの間を切り裂くようなことがあってはならない」と述べています。さらに、「普通教育のあり方そのものを問い直していくことを抜きには、インクルーシブ教育の実現はないと思っています」とも語っているのが印象的でした。

「教文研だより」でインクルーシブ教育を取り上げるのは162号のシンポジウム記録集以来となります。今回の173号では、神奈川県教職員組合の障害児教育部部長でもある柴田誠先生にインクルーシブ教育の今について論考をお願いしました。





これからのインクルーシブ教育 特別支援教育

横須賀市立浦郷小学校教諭

柴田 誠

子どもの人口が減り続けている中で、特別支援学校、特別支援学級の在籍者数が毎年過去最高人数を更新していることは何を示しているのか。これまで自分が取り組んできたことや小学校特別支援学級の様子を紹介しつつ、インクルーシブ教育に近づくためには今後どのような手立てが必要なのかを考えていきたい。

特別支援学級の担任をして今年度で通算9年目になった。その間、病弱、肢体不自由、知的障害、情緒障害と法定上のすべての種別の子どもをみる機会に恵まれ、個別支援教育の様々な経験を積むことができた。特別支援学級の担任になってからの数年間は、目の前の子どもの障害特性ばかりに目がいき、それを克服させることが自分の仕事だと信じていた。そればかりか、クラスの子どもと「共に学び共に生きる」という視点を十分にはもちあわせていなかった。そのため自分の個別支援に子どもが満足そうにしていれば、自分の仕事を全うしたつもりになっていた面があったのかもしれない。縁あって障害児教育部の集まりに参加させてもらうなかで、「社会モデル」や「合理的配慮」、そしてインクルーシブ教育について学ぶことができた。今までの考えでは、原学級の担任が絶対的なルールブックで、支援を要する子がそこにいられるようにすることが「特別支援」だと思っていたが、そうではなく、その子が原学級で共に学ぶことができるように環境を整えることが社会モデルとしての考え方であり、人権に基づいた合理的配慮であることに気づいた。社会モデルの視点で学校現場をみると、まだまだインクルーシブな環境とはいえない。本来のインクルーシブの理

念をじっくり考える余裕がないほど学校現場が疲弊していることは明らかだが、だからこそ私たち教員は誰も排除せず子どもたちがいきいきと学ぶことができるインクルーシブ教育を実践していく必要性を感じるのである。

特別支援学級の一日のながれと年間の活動

学校によって細かいところは違いはあるが、多くの学校で共通するであろうルーティーンワークを紹介する。

一日のながれ
1. 登校（靴箱やロッカーは原学級か特別支援学級または両方に配置。）
2. 朝の会（交流級での朝の会終了後、特別支援学級でも実施。ただし交流教科優先）
3. 自立・生活の時間（1・2校時は体操や連絡帳の記入などに時間をとることが多い。）
4. 交流教科（担任が付き添いをするかどうかはそのときの状況による。）
5. 給食（交流先で食べるのが一般的だが、子どもによっては別室で食べる。）
6. 休み時間（子どもにもよるが、外遊びに行くときは付き添うことが多い。）
7. トイレ（場合によっては立ち会う。）
8. 下校（交流級で帰りの会が終了後、そのまま下校することが多い。）

1年間の主なながれ
・ 季節の行事（クリスマス会、誕生日会、お楽しみ会など）
・ 学校行事（作品展見学、他校との交流会、宿泊学習など）
・ 校外学習（学区探検、通学路、公共交通機関の利用、買い物学習など）
・ 創作活動（掲示物や作品展への出品の製作など）
・ 農作物（年間を通じて 畑の手入れ、植物の世話、収穫など）
・ 調理（収穫した作物などを活用して）
・ 特別支援学級の保護者懇談会

特別支援学級の状況(課題)

特別支援学級に在籍する一部の子どもには、集団の中で過ごすことがそのままストレスにつ

ながる子（この場合も厳密に考えると原学級の側に配慮の余地がある場合が多いのだが）がいる。その子にとっては、特別支援学級は一時的な落ち着く居場所となり、静かな環境であれば集中して課題に取り組む（これも年々人数が増えて保障できなくなってきた）などの様子がみられる。

また、体育の跳び箱や図工の彫刻刀の使い方など一部技能を前もって練習しておくことで本番に自信をもって臨める。一斉指導では補いきれないことをカバーできて、なおかつ個別の学習で学んだことを通常学級で活用できたことで子どもが前向きになる姿がみられる。

特別支援学級の課題として考えられることをいくつか具体的に記してみたい。

①在籍児童数の過大規模化

4～5年ほど前は一人のみみる子どもの数は3人程度だったのだが、現在では5～6人を担任していても珍しくない。特別支援学級の児童数が20人を越えると小集団を超えてひとつのクラスとしての様相を呈する。担当人数が増えればそれだけ一人の子どもへの手立てが薄まり、きめ細やかな対応ができなくなる。

②教科の学習の徹底

必ずしも教科書やたくさんのプリント学習を最優先にしないで、その子にあった学び（必ずしも教科書の勉強だけではないはずだが）を主体的に展開できるように、本人・保護者と共通理解してすすめるべきではないだろうか。

③特別支援学級の活動の充実

児童の社会性を養うことなどを目的に行われる行事の増加は、その計画や準備におわれ、交流に行く時間の確保が難しくなる場合もある。

④特別支援学級担任間の連携

特別支援学級に限ったことではないが、担任間や学年間で、指導方針等について共有するこ

とは極めて重要となっている。しかし、多忙な職場状況の中、十分な打ち合わせや振り返り、子どもの様子などの情報を共有する時間が十分確保できないことも課題となっている。日々連携がとれるように心がけたい。

⑤職員との連携

特別支援学級の子どもをクラスの一員として、共に学び共に生きる教育をすすめることがインクルーシブ教育の理念である。原学級担任だけでなく、児童生徒指導会議などを通じて全職員に共通理解を深めたい。

このような状況（課題）をふまえ、今次全国教育研究集会「インクルーシブ教育」分科会に参加した感想をもとにして、これからの特別支援教育とインクルーシブ教育の発展を考えてみたい。

全国教研で感じたこと

数年前に分科会の名称が「障害児教育」から「インクルーシブ教育」に変更され、障害のある子どもだけではなく、支援を要するすべての子どもへの教育という方針になった。ある共同研究者から、「原学級でこの子どもたちと共に学ぶためにどのような手立てをしたのかが討議の柱となるのだが、多くのレポート発表者が特別支援学校、特別支援学級の担任であるため、そもそも合理的配慮は原学級が主として行うべきではないのか」と、分科会の趣旨について疑問を投げかけられる場面があった。

それでも特別支援学校、特別支援学級に勤務する参加者からは、精一杯インクルーシブ教育を目指した実践報告があり、日々子どものために試行錯誤している姿が伝わってきた。

また、毎年この分科会に傍聴参加している大阪の退職教員の方から、「長い間この分科会に参加してきたが、この分科会はインクルーシブ教育のためといいながらも、知らず知らず文科省

が提唱する『インクルーシブ教育システム』を後押しするような方向に向かっているのではないかと、指摘があった。3回目の参加となった私にとって、はっと驚かされる指摘だった。文科省のインクルーシブ教育システムとは、特別支援学校、特別支援学級などの様々な学ぶ場所をつくって子どもをそれぞれに振り分けるいわば「分離教育」といえる。私たちが目指すインクルーシブ教育は、人権と障害者権利条約の理念から発した誰も「排除しない」教育であり、そのための学校づくりを目指すことである。私は、全国教研における全国の仲間との議論を通して、合理的配慮は原学級の担任が積極的にすすめていくべき課題でもあり、自分が原学級の担任として、特別支援学級の担任と連携しつつ実践を重ねることが、インクルーシブ教育を前進させることにつながると確信した。

2016年4月に「障害者差別解消法」が施行され、「合理的配慮」を提供しないことは差別にあたるとして対応指針が明文化された。各自治体も対応要領を策定し、障害者を取り巻く法的な環境整備は一步前進した。だが、残念ながらまだまだ多くの学校でインクルーシブ教育が浸透しているとは言えないのではないだろうか。私たちが、学校を「ともに生きることを学ぶ場所」にしていくことが求められている。障害のみならず、あらゆるマイノリティーの人々や何らかの理由で学校に来られない人を受け入れる、開かれた、インクルーシブな学校へと転換したい。すべての教職員が、インクルーシブな学校づくりにむけ、思いや取り組みを共有し実践をすすめるよう全国の仲間呼びかけ、結びの言葉としたい。

